

(様式1)

## 環 境 配 慮 檢 計 書

令和 6年 4月 1日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

特別支援教育課長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称		盲学校および聾学校整備事業
連絡先	担当室又は課所名	教育委員会事務局特別支援教育課
	電話番号	059-224-2961

## 1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	盲学校および聾学校整備事業	
(2)目的	盲学校および聾学校の校舎を、老朽化への対応や安全対策として、旧県立小児心療センターあすなろ学園および旧県立草の実リハビリテーションセンター跡地へ移転し、学習環境の改善を図ります。	
(3)事業主体	三重県教育委員会	
(4)計画内容	<p>①計画地の位置 ※位置図を添付すること</p> <p>②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること</p> <p>③用水の使用計画</p> <p>④エネルギーの使用計画</p> <p>⑤雨水、污水の排水計画</p> <p>⑥道路・交通計画</p>	<p>津市城山一丁目 (図1)</p> <p>特別支援学校 2階建 木造一部RC造 延床面積 約10,000m<sup>2</sup> (図2) (図3)</p> <p>上水道を利用</p> <p>高効率・長寿命化が図られたLED照明を使用するなど、省エネとCO<sub>2</sub>排出量削減を図ります。また、ハイサイドライトを設けるなど、自然換気・昼光利用を積極的に図ります。滞在時間の短い室には人感センサーを設置し、消し忘れを防止します。 太陽光発電等の設置により、自然エネルギー利用を図ります。</p> <p>雨水：排水溝により対応 污水：公共下水により対応</p> <p>市道城山51号線 市道城山高茶屋小学校線に接続</p>
⑦工期	<p>①着工の予定期 ②完工及び供用開始の予定期</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着工：令和6年10月頃予定</li> <li>完工：令和8年6月頃予定</li> <li>供用：令和8年9月頃予定</li> </ul>
(5)関連事業計画	該当なし	
(6)その他	該当なし	

## 2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	三重交通バス 城山東下車徒歩5分。 幼児児童生徒の通学は、保護者送迎、スクールバス、公共交通機関を利用した自主通学。 学校関係者の乗り入れは安全を考慮し、市道城山51号線からの計画としている。
	②土地利用の現況	旧県立小児心療センターあすなろ学園および旧県立草の実リハビリテーションセンターが移転したことから、解体後、現在更地。
	③水域利用の現況	上水を利用。
	④生活関連施設の現況	周辺に住宅地がある。 学校施設：城山特別支援学校 医療施設：県立こころの医療センター 公共施設：津南警察署南郊交番 文化施設：宇氣比神社 その他：社会福祉法人夢の郷
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 指定なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況  都市計画法：第一種住居地域 屋外広告物条例：許可地域 農業地域振興法：農用地区域外 森林法：なし 砂防法：なし 急傾斜地災害防止法：なし 地すべり等防止法：指定区域外 文化財保護法：埋蔵文化財調査実施（令和4～5年度） ※現地保存不要の見込み 高茶屋大垣内遺跡 景観法：津市景観計画区域内（一般地区）届け出済み

### 3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形 ・地質	文献調査	文献名			
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>
	調査結果等	鈴鹿—布引山地と伊勢湾に挟まれた標高18m程度の丘陵地			
(2)水象	文献調査	文献名			
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>
	調査結果等 ①河川、湖沼	気象又は地震に密接に関連する河川・湖沼の諸現象はないと想定			
(3)気象・ 大気質等	調査の方法	気象庁ホームページ（津地方気象台 2023年データ） 令和5年度版 三重県サステイナビリティレポート			
	調査結果	(津地方気象台観測データ（津観測所）)  気温：平均気温 17.4°C 降水量：年降水量 1,346.0mm 風速：平均風速 3.3m/s  (津市立立成小学校における観測データ)  大気質：二酸化窒素 0.005ppm  (久居北口町23-4、津市高茶屋小森町における観測データ)  環境騒音：昼 40db 夜 36db 自動車交通騒音：昼 70db 夜 64db			
	文献調査	文献名			
(4)生態系 等	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>
	調査結果等 ①植物	植生の概要：解体後、更地となっている 計画地周辺の主な植生は、「自然環境保全基礎調査（植生調査）」（環境省）の植生図より市街地となっている  貴重な植物個体：特になし（解体後、更地）  貴重な植物群落：特になし（解体後、更地）			
	②動物	動物相の概要：特になし（解体後、更地）  貴重な動物：特になし（解体後、更地）			

(5)自然景観・文化財等	文献調査	文献名		
	現地調査の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> (令和4年4月)	聴取調査の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要:県立病院用地としてすでに切り開かれた土地である。 隣接地には住宅、県立こころの医療センター、県立城山特別支援学校が立地している。</p> <p>貴重な自然景観:特になし</p>		
	②文化財、史跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物:特になし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地:高茶屋大垣内遺跡内 (津市城山1丁目)</p>		
	③野外レクリエーション 他	特になし		
(8)その他、自然災害等	なし			

#### 4 事業計画の検討内容（複数案比較）

\* 用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要			
(2)環境評価（*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入）			
①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築			
②人と自然が共にある環境の保全			
③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止			
①-2 廃棄物対策			
①-3 生活環境の保全			
①-4 その他重点項目			
②-1 野生生物等の生育空間の確保		該当なし	
②-2 希少な野生生物の保護			
②-3 地形、地質等の改変の抑止			
②-4 その他重点項目			
③-1 緑化、周辺景観との調和			
③-2 親水等、ふれあい空間づくり			
③-3 その他重点項目			
④上記以外の特記事項			

#### 5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長所	
短所	
会議で調整を要する事柄	

#### 4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	当該計画地は海拔19mであり津波浸水区域外であるとともに、城山特別支援学校の隣接地であり、移転する盲学校および聾学校とともに3校での施設の共用も可能とする整備を行う予定であることから、計画地以外の土地においては適地としての妥当性が見いだせないため。
----------------	--

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を○○○で記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

環境配慮技術指針の配慮目標 ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造	環境配慮度 ◎：十分配慮している。 ○：配慮している。 -：特に配慮する必要がない。
--	---

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (-の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	ハイサイドライトを設けるなど自然換気、昼光利用を積極的に図る。LED照明の採用、太陽光発電装置を設置する。	CO2発生量の削減
①-2 廃棄物対策	○	工事による発生材は、再資源化が可能なものについては再資源化をはかり、最終処分量の低減をはかる。	建設リサイクル法、廃棄物処理法に基づき適正処理
①-3 生活環境の保全	◎	建築物を2階建てとし、周囲への圧迫感や日影の影響を軽減した。	建物を低くすることで、日影の影響や圧迫感を小さくした。
①-4 その他重点事項	◎	木造建築物とし、県産木材を多く使用する。	継続的な森林の循環サイクルが続けられる。
②-1 野生生物等の生育空間の確保	-		
②-2 希少な野生生物の保護	-		
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○	地形を改変せず、現状地形のまま土地利用を行う。	地形を改変しない。
②-4 その他重点事項	-		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	市道城山高茶屋小学校線沿いに様々な種類の樹木を植える。	花の咲く樹木もある植樹することで、通行者が明るい気持ちになる。
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	-		
③-3 その他重点事項	-		
④上記以外の特記事項	-		

#### 5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

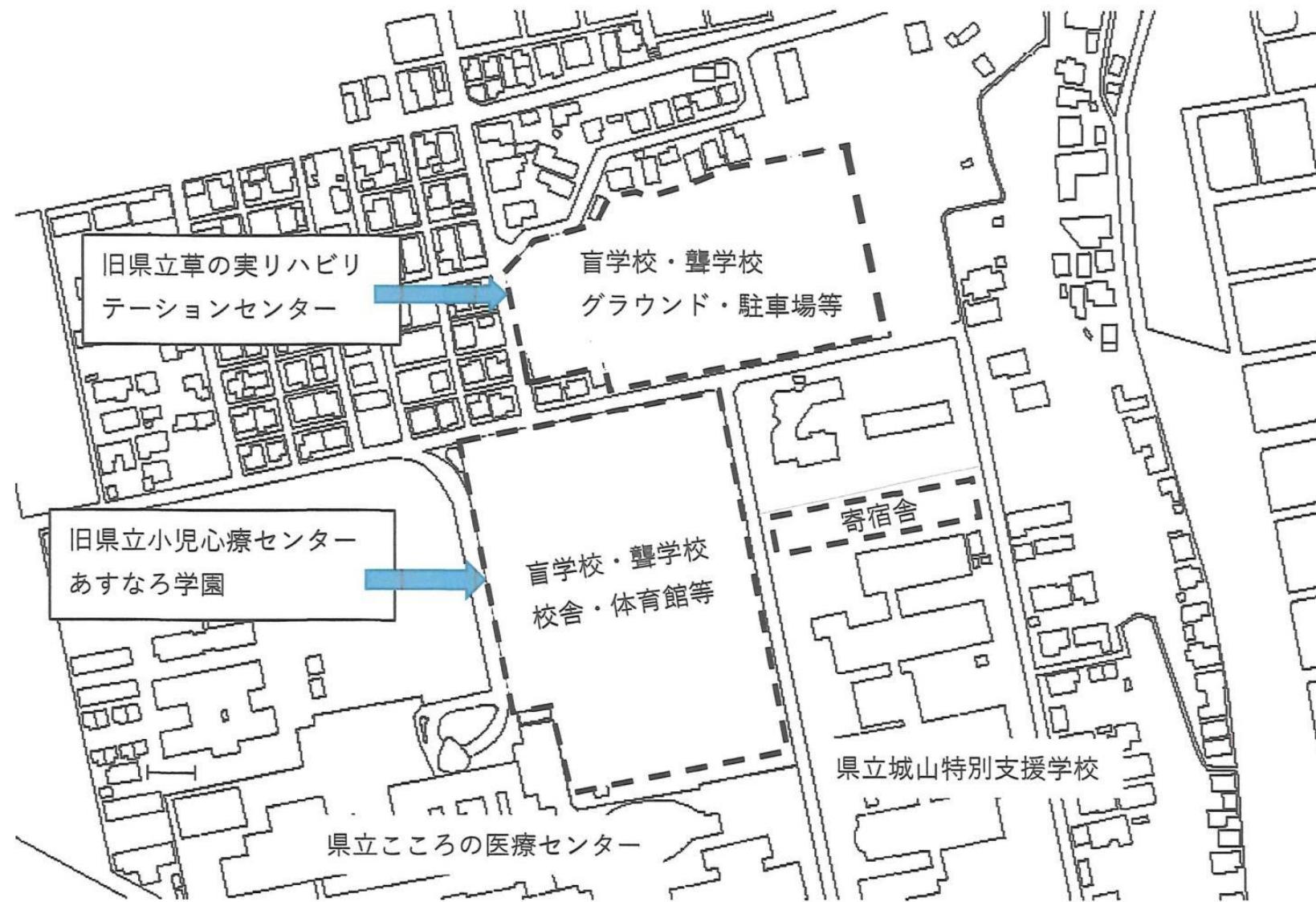
従来の事業等と比較して優れている点	木造建築物とし、なおかつ県内の森林から製造された木材を多く使用することで、植える、育てる、収穫する、使うといった森林の循環サイクルがまわる。このことにより、県内の山間部の地域で持続可能な経済活動が行われ、山林の保全につながる。
今後の課題	工事中の周辺環境への影響の低減方策を施工者とともに検討していく。
会議での調整を要する事柄	特になし

(図1) 盲学校および聾学校整備事業 位置図

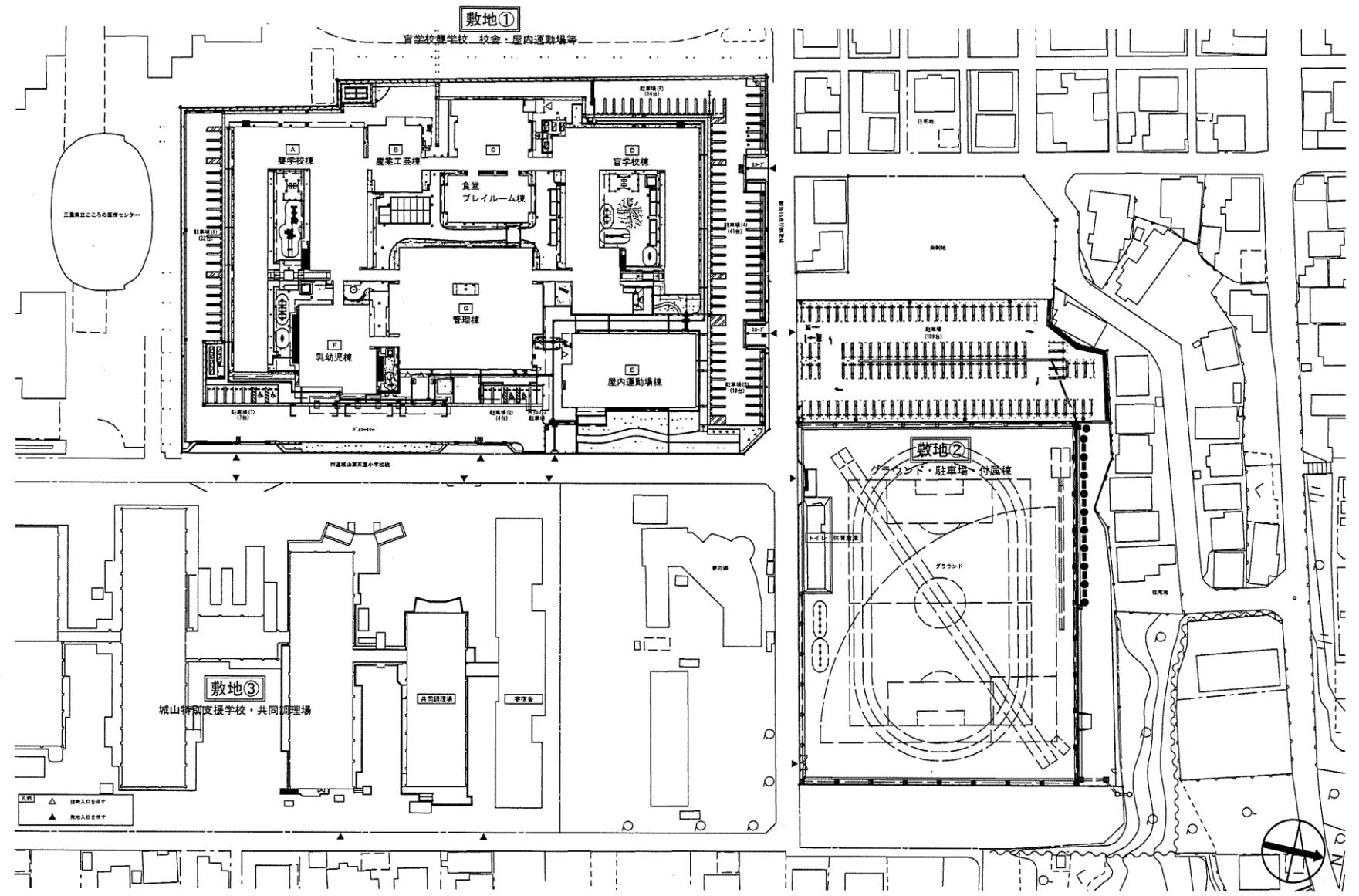


▲出典：国土地理院ウェブサイト国土地理院の地理院タイルを加工して作成

(図2) 盲学校および聾学校整備事業 配置図



(図3) 盲学校および聾学校整備事業 詳細配置図



### 配 置 図 $S=1/1000$

(図4) 盲学校および聾学校整備事業 鳥瞰図

